

KSKP NPO法人 障害者情報ネットワーク尼崎 広報誌

# 明日のために



2006. 6. 3 No. 6

## 皆さんのところへ出かける訪問支援事業をすすめます

理事長 広瀬 徹

これまで皆さんの要望の中で一番強かったのが「家に来てほしい」「コンピュータ教室では分るけど家のコンピュータは少し違うのでよく分らない」「プリンターがうまく動かないので見てほしい」というような声でした。

従来も法人事業「コンピュータ機器設置支援事業」として市内の障害者自宅・作業所事務所などへコンピュータ利用の支援にでかけることはしていたのですが、訪問する障害者の場合によってはタクシー代などを考えると 1 回当たり **3000** 円の交通費をいただくこととしていて、費用請求がしづらく、事業としてあまり進展できませんでした。

このたび兵庫県遊技業協同組合福祉支援事業「はあーとふるふあんど・ひょうごボランティアあしすと」に「コンピュータ機器設置・設定の障害者・作業所支援事業 (20 万円補助)」として応募していましたところ、4 月 **12** 日に採用の通知が来ました。

この補助金から 1 回当たり **2000** 円の補助が出来ます。すなわち障害者の負担分は **1000** 円で済みます。作業する側ももう少し気軽に応援に行くよ、と声を掛けられるようになりました。

### コンピュータ機器設置・設定の支援

申込：電話 **6418-2120** : FAX **6418-1342**

メール [amanet99@yahoo.co.jp](mailto:amanet99@yahoo.co.jp)

対象：市内障害者、作業所、関連団体

費用：作業者交通費補助 **1000** 円

手渡しの振込用紙で振り込み

時間：2 時間程度

内容：機器の初期設定、ソフトのインストール、メール設定など

場所：コンピュータのある自宅・作業所事務所へ訪問します。ノートパソコンの場合、身障会館への持込みを歓迎。

訪問する作業者を養成するため、6/2(金)より毎週金曜日 5 回の「スキルアップ講座」(2 時～4 時身障会館)を開きます。1 回ごとに、例えば「インターネットに接続できない」などの「トラブルへの対処方法」を講義していただきます。講師は NPO 法人シンフォニー市民 IT サポートセンター深井美智代氏です。

受講費用は、5 回 **2000** 円です。広く募集しますので、お申し込みください。

# NPO 法人 2006 年度総会 が開かれました

2003 年 7 月 22 日に NPO 法人として認証されて以来の 3 年目となりました。2005 年度事業を振り返り、次期 2006 年度の事業計画・予算を討議するための総会が、4 月 29 日、身障会館で開かれ、いろいろな事業について反省や見通し、新しい取り組みの検討・決定がなされました。

## <2005 年度事業報告>

### 1. コンピュータ教室開催事業

1. 肢体障害者「パソコン入門教室」  
(講師：橋本一人)  
第1回 7月11日～ 4回 3名  
第2回 2月6日～ 4回 3名
2. 肢体障害者「パソコン初級教室」  
(講師：高尾絹枝)  
第1回 4月15日～ 4回 4名  
第2回 7月8日～ 4回 3名  
第3回 8月5日～ 4回 4名  
第4回 2月2日～ 4回 5名
3. ワープロ中級教室 (講師：広瀬 徹)  
第1回 4月11日～ 4回 3名  
第2回 7月7日～ 4回 4名
4. 視覚障害者キーボード入力教室  
(講師：安藤和男、広部景子)  
第1回 7月5日～ 4回 5名  
第2回 10月18日～ 4回 5名  
第3回 1月17日～ 4回 5名
5. 聴覚障害者パソコン教室  
(講師：奥山洋介、寺岡 睦)  
第1回 4月10日～ 4回 5名  
第2回 10月23日～ 4回 3名
6. 知的障害者パソコン教室 (講師：伊東 勇)  
第1回 7月9日～ 4回 3名  
第2回 10月29日～ 4回 4名  
第3回 2月4日～ 4回 3名
7. 地域パソコン講座  
第1回 9月2日～ 4回 園田公民館 3名  
9月5日～ 4回 小田地区会館 3名  
10月17日～ 4回 小田地区会館 3名  
9月13日～ 4回 武庫地区会館 4名  
9月7日～ 4回 立花公民館 5名  
第2回 11月29日～ 4回 大庄地区会館 1名  
11月30日～ 4回 立花公民館 3名  
12月1日～ 4回 中央公民館 2名  
12月2日～ 4回 武庫地区会館 4名  
12月4日～ 2回 園田地区会館 2名  
12月5日～ 4回 小田地区会館 2名  
第3回 3月6日～ 4回 小田地区会館 4名  
3月9日～ 4回 身障会館 4名  
3月10日～ 4回 立花公民館 4名
8. インターネット教室 (講師：広瀬 徹)  
第1回 6月9日～ 4回 7名  
6月13日～ 4回 5名  
第2回 10月21日～ 4回 5名  
第3回 2月3日～ 4回 6名

2005 年度は 33 講座が開催でき、参加者数も 124 名と着実な進展を見ました。特に、地域講座は 6ヶ所の公民館や地区会館の身近な場所で開くことができました。

### 2. ホームページ開設・運営支援事業

阪神南県民局主管の「阪神南地域づくり活動応援事業 情報発信のための障害者団体・作業所のホームページづくり事業」30万円の補助金を受託できましたので、分担金1万円で、9ヶ所の障害者作業所・事業所のホームページ設置が実現できました。

「ホームページ作成作業者養成講座」を開き作業者のスキルアップをはかりました。

### 3. 法人設立・運営に関する支援事業

「いきがいサポートセンター阪神南UN」と共催で、「小規模NPO法人運営のハウツー講座」を開催しました。

市内のNPO法人の7割が収支200万円未満であり、活動資金の安定、事務所の必要、税務の知識など共通の法人運営の諸問題の学習及び資料提供を行いました

### 4. 障害者福祉に関する情報発信事業

ホームページの更新や広報誌発刊(今年度は1回)は不十分でした。年間計画を立てた着実な実行が必要になっています。

障害者からの情報発信としてのまちづくり活動参加は、尼崎市協働参画課主管「尼崎市協働研究会」、阪神南県民局主管「第3期阪神南地域ビジョン委員」、社団法人尼崎青年会議所主催の「あまがさき夏祭り あまテラス」へ進みました。

地域にあるさまざまな団体や人々の力を合わせるひとつの力を目指します。

<2005 年度決算報告>

2005 年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

2005 年 4 月 1 日から 2006 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人障害者情報ネットワーク尼崎

科目	金額	科目	金額
I 経常収入の部		II 経常支出の部	
1 会費収入		1 事業費	
正会員	22,000	コンピュータ教室開催事業	489,149
個人賛助会員	6,000	機器設置支援事業	12,000
団体賛助会員	0	ホームページ開設・運営支援事業	450,466
2 事業収入		法人設立・運営に関する支援事業	4,870
コンピュータ教室開催事業	457,000	障害者福祉に関する情報発信事業	32,420
機器設置支援事業	13,000		
ホームページ開設・運営支援事業	138,000	2 管理費	
法人設立・運営に関する支援事業	0	事務人件費	0
障害者福祉に関する情報発信事業	0	通信費	8,550
3 寄付金・補助金収入		消耗品費	11,576
寄付金収入	5,000	書籍購入費	0
謝金収入	1,000	機器運搬費	1,730
協力金収入	3,000	会議費	3,000
助成金収入 (共通運営)	130,000	研修費	1,000
助成金収入 (ホームページ支援)	300,000	雑費	3,165
経常収入合計	1,075,000	経常支出合計	1,017,926
当期収支差額	57,074		
前期繰越正味財産額	27,510		
当期正味財産合計	84,584		

<収入と支出について>

2005 年度の助成金収入は、共通運営に使える「ひょうごボランティア基金県民ボランティア活動助成 3 万円」「NPO 支援白いりボン運動実行委員会 10 万円」及びホームページ設置支援事業へ「阪神南地域づくり活動応援事業 30 万円」の計 43 万円ありました。100 万円規模の小規模 NPO 法人にとりまして、助成金収入は大きなウェイトを占めます。2005 年度の活動はこれらの助成金事業によるところが大です。あらためて感謝いたします。

各事業の収支差額、コンピュータ教室開催事業 -32,149 円、機器設置支援事業 +1,000 円、ホームページ開設・運営支援事業 -12,466 円、

法人設立・運営に関する支援事業 -4,870 円、障害者福祉に関する情報発信事業 -32,420 円でした。

コンピュータ教室開催事業のマイナス 3 万円がきりがかりな数字です。5/29 総会の中で色々検討し、2006 年度より教室受講費を 4000 円に上げることとなりました。ご了解下さい。

2005 年度の収支総額は 57,074 円となりましたが、機関誌の 3 回発行予定が 1 回になったことによる差が主因です。2006 年度は定期的な機関誌発刊を目指します。

会計の規模からいって、事務所設置費用や専任事務職をおくことが出来ません。法人として大きな次の課題です。

<2006 年度事業計画>

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定	支出見込み額(千円)
コンピュータ教室開催事業	入門・初級・中級・インターネット教室開催/地域教室3箇所	月・火・木・金・土・日/随時	尼崎市立身体障害者福祉会館/地域会館	11名	尼崎の障害者市民延べ約600人	512
コンピュータ機器設置支援事業	在宅・作業所のコンピュータの初期設定・インターネット接続作業	随時	障害者自宅・作業所	6名	尼崎の障害者市民延べ約70人	210
ホームページ開設・運営支援事業	ホームページ開設作業/機器調整作業	随時	障害者自宅・作業所	3名	尼崎の障害者市民・作業所延	120
法人設立・運営に関する支援事業	法人支援講座開催/運営の手引き発行	随時	尼崎市立身体障害者福祉会館	2名	尼崎の障害者市民延べ約20	10
障害者福祉に関する情報発信事業	ホームページ・広報誌による福祉情報の発信	随時/年3回	尼崎市立身体障害者福祉会館	21名	尼崎市民約1000世帯	74

(1) コンピュータ教室開催事業

従来の教室に加え、地域教室を尼崎市東部、中央部、西部で1ヶ月おきに実施する。年間日程をあらかじめ決定し、実施のための実務を講師・助手で分担する。1講座あたりの受講生が減少していますが、ていねいな指導が大切ですので、5名定員のところが2名、3名でも開催します。

(2) コンピュータ機器設置支援事業

「ひょうごボランティアあしすと」より「コンピュータ機器設置・設定の障害者・作業所支援事業」への補助金を受け、在宅・作業所のコンピュータの初期設定・インターネット接続作業を訪問支援する事業を本格化する。派遣作業者を養成するため「10回のスキルアップ講座」を実施する。(講座日程は後述)

(3) ホームページ開設・運営支援事業

2005年度事業を継続し、市内の障害者作業

所・団体のホームページの設置・運営を支援する。設置費用は1ヶ所あたり24,000円。

(4) 法人設立・運営に関する支援事業

「小規模NPO法人の運営ハウツー講座」を「生きがいサポートセンター阪神南UN」と共催し(5月まで)、手引きを発行する。法人設立・運営の講座を今年度も企画する。

会計ソフトを導入して経理を本格化し、そのソフトの使い方なども、7割を占める小規模(収支200万円未満)NPO法人に役立てる。

(5) 障害者福祉に関する情報発信事業

ホームページを維持・充実し、年3回の広報誌発刊を実施する。障害者の側からまちづくりへ参加・提言発信を続ける。「第3期阪神南地域ビジョン委員会」のユニバーサルデザインマップづくりや、尼崎青年会議所の提唱による「まちづくり会議」へ参加して障害者からの情報を発信します。

# コンピュータ教室を全部紹介します

## <7段階のコンピュータ教室>

場所はすべて身障会館

コンピュータ教室 1

マウス操作練習から (従来の入門教室)

コンピュータ教室 2

漢字変換ワープロ印刷 (従来の初級教室)

コンピュータ教室 3

インターネット検索、メール練習

コンピュータ教室 4

デジカメ画像編集、グラフィック描画

コンピュータ教室 5

エクセル教室

コンピュータ教室 6

ワープロ中級、フォルダ構造

ひとつずつ修了書を出し、コンピュータで出来ることを広げていってもらえたらいいなと思います。

5月現在、1、2、5を始めていますが、7月は1、2、3を、8月は4、6を開く予定です。ホームページ及び市報あまがさきに掲載します。

## <3ヶ所で地域講座を開きます>

東部

小田地区会館 または 園田地区会館

中央部

中央公民館 または 立花公民館

西部

身障会館

受講者の力にばらつきがあるので、テーマを決めて実施することになりました。

6月：暑中見舞いハガキ作成

8月：デジカメ取り入れ夏のカレンダー

10月：デジカメ取り入れ秋のカレンダー

12月：年賀はがき作成

3月：デジカメ取り入れ桜のカレンダー

## <障害にあわせた教室を開いています>

場所はすべて身障会館

視力障害者教室

音声ソフトを設定して、キーボードの位置練習から始めます。メール、インターネット検索に進みます。

聴覚障害者教室

手話通訳者を依頼しています。プロジェクタでスクリーンに画面を拡大説明。

知的障害者教室

講師は知的障害者との指導経験者です。一人ひとりに合ったテキストを用意。

いずれも2人担当で、きめ細かな指導を目指します。

5、7、9、11、2月に開きます。

\*\*\*\*\*

スキルアップ講座を2回開きます。

\*\*\*\*\*

6月2日(金) 2時～4時 身障会館

毎週金曜日5回 受講料5回で2000円

内容：「トラブルへの対処方法」

インターネットに接続できない など

講師：NPO法人シンフォニー市民IT

サポートセンター 深井美智代氏

申込は、表紙の連絡へ



立花公民館 地域コンピュータ講座

# 障害者自立支援法施行 1 ヶ月が経って

報告：広瀬 徹

1. 尼崎市の障害者運動が「有力議員にお願いする」「障害福祉課にお願いする」という「お願い運動」を脱し、「お願いではなく要求運動をする」「直接障害者が動き意見を述べる」「市内障害者の組織を超えて手を結ぶ」という方向を定着させてもう 15 年ほどになるでしょうか。

広くみんなで動いたのは「外出の問題」でした。歩道に障害物があって車いすが通れない、入口に階段があってスロープがない、駅に階段かエスカレータしかない、バリアフリー撤去の運動が続きました。「たとえ全額尼崎市が負担してもエレベータは設置しません。一駅にでもエレベータを付ければ全部の駅につけなければなりません」と言い放った JR 西日本が相手だったときもあります。

3~5 月の私達も参加した阪神南ユニバーサルデザイン調査では、3 市の阪神・JR・阪急全鉄道駅 35 駅のうち 7 割の 26 駅が車イス障害者が乗降できる駅となっています。10 年前の調査では 3 割であったことを思えば大きな進展です。

2. 同時に進めたのが外出介護の問題でした。親兄弟の付き添いでしか外に出られない、一泊旅行など夢、という時期、無償のボランティア活動と連携して外出を始めました。神戸ポートピアランドへ一人ずつの介護者を頼んで楽しいお出かけをしたのが最初でしたでしょうか。その要望が実を結んで、公費によるガイドヘルパー派遣制度が生まれました。年々範囲を拡大させ、家族の付き添いがなくても一泊旅行に介護を派遣できるようになりました。公的な外出、病院などに付き添ってもらおうということだけでなく、花見に出かける、街へ買い物に出かける、慶弔の席にでる、東京などへ遠距離介護ができる・・・と範囲を広げていきました。

その中で「労働文化センター」の若い障害者グループが、「介護人は障害者が指定する」とい

う画期的な「全身性マヒ者介護制度」を実現させていきました。そうした中で、郊外で集団隔離された施設で暮らすのではなく、尼崎市内のその街中で暮らしたい、として「自立生活」の運動が一気に広がりました。今、市内に障害者小規模作業所は 60 ヶ所あり、地域と結びつきながら、地域づくりに力を出し始めています。

1975 年の国連総会決議にあるように「障害者は、その障害の原因、特質及び程度にかかわらず、同年齢の市民と同等の基本的権利を有する」すなわち「自由に外出し」「地域に住む」ことがあたりまえになるのに、30 年かかりました。

### 3. 積み上げてきた自立生活を阻害する

「障害者自立支援法」の登場

堰(せき)をきったようにひろがる障害者の「同年齢の市民と同等」の生活、その福祉費用額は政府の思惑を超えていました。2 年間 3 兆円という追加予算を組まざるを得なくなった政府は、福祉施策の抑制と、障害者への負担増を政策の方向としてあげました。そして 2005 年 2 月「障害者自立支援法」を提出しました。

この法律は「障害者の地域での自立を支援するため就労対策をかかげ、地域生活を支援する施策を、身体・知的・精神障害者に対して一本化する体系」が唄われています。その制度安定を図るため、「利用量に応じた一律の障害者負担(応益 1 割負担)」と「全国水準を決めそれ以上は市町村行政の独自負担とさせる地方まかせ」が打ち出されていました。

重度な障害者ほど重い負担を強いるということまでとは正反対の提案には当然ながら大きな反対が起こりました。

2005 年 8 月、多くの反対や疑問の動きで審議が進まなかった法案は、国会解散の中廃案となりました。しかし同年 9 月自民党の圧勝により、10/31「障害者自立支援法」が成立しました。

その後、行政はその実施へなだれ込みを始めました。重度障害者が外出介護ヘルパーを事業所に頼んで派遣してもらったときその総費用は 1 時間 4,830 円です。もし月 100 時間必要な重度障害者であれば総費用 483,000 円、1 割負担として障害者には 48,300 円が請求されます。重度な障害者に負担できる額ではありませんので、厚労省は負担上限額を設けることとなりました。しかしこれであっても「月額 82,000 円だけの障害者基礎年金(1 級)受給者に、上限 24,600 円まで負担させる」施策なのです。

障害者が血のにじむような運動で築いてきた「外出の自由」と「地域生活の自立」が今危機に瀕しています。

2005 年 11 月、市内の障害者団体の 6 つが手を携えて統一陳情書を議会に提出しました。

「支援法が施行されることによる障害者の負担増を、新たな尼崎市の財源から捻出して上積みすることがむずかしいことは、陳情者としても承知しています。しかし、今ある予算を削って障害者の負担に置き換えることまではしないでほしい、血の通った地方行政であってほしいと願っています。また支援法の施行に当たっては、さまざまな再編が行われますが、支援費の運用によってようやく地域で自立生活を送れるようになった障害者を追い詰めることのないよう、支援法の枠内での最大限の運用を望みます。」と予算の保持、柔軟な対応を陳情しました。

予算編成時までずっと「従来の予算編成と同様にしているから」と説明してきた尼崎市行政は、ふたを開けると 3 億 7000 万円の減少予算を組んでいました。障害者に負担を強いる「支援法」は行政の負担額を節約したのです。しかも尼崎市の負担する一般財源予算額も同様に減少させていたのです。

なぜそのときに、障害福祉課や市長は「障害者の要望も一致して強いし、減少差額が出来たのでそれを負担軽減にまわしたい」として、伊丹市のような 7 割減免までと行かなくても何らかの尼崎市独自の負担軽減策を取ることを起案しなかったのでしょうか、残念でなりません。

4. やはり「障害者自立支援法」は悪法だ!

尼崎市で国の言うがままに支援法が実施されて 1 ヶ月半、心配していたいろいろなことが口伝えに聞こえてきます。

A 事業所では 3 月から 4 月で、外出介護派遣総額が 2 割減少したそうです。減少させなかった方がいることを考えると何人もの方が、4 割 5 割外出を控えたこととなります。

B 作業所では、2 名の方が世帯分離をして「負担なし」となる生活保護をとりました。

C 施設では、4 月末の負担分請求のとき、従来より 1 万 2 万多い金額につらい思いで請求通知が出されました。

D 事業所では、登録ヘルパーが 2 人相次いでやめられました。多くの事業所で、追加募集をしても、応募がぱたっと止まっています。職探しの世論は、福祉の流れに敏感なのです。

E さんのところに来た障害程度区分調査員(障害福祉課員)は、「一泊旅行には派遣できません」「病院への介護は行きと帰りだけです」「市場へ行くときも同じです」と説明しました。尼崎市では従来柔軟に対応してきたことを話し、持って帰ってもらって、ようやく和らぎましたが、これまでの障害者との積み重ねを捨てて、国の基準に沿った硬直した対応をとるのでしょうか。

F. 各地で障害者を抱えた家族で心中、心中未遂が起こっています。4 月からの負担増を苦しめたとの報道です。苦しい家計の多い尼崎市でいつおこっても不思議でない、と不安です。

一方、吹田市が 5 月議会で 8000 万円の負担軽減の補正予算を上程するニュースが入りました。障害福祉課のコメントとして「財政は苦しいが障害者の暮らしを守る対策が必要と考えた」と出ています。

待っていれば尼崎市行政が何かしてくれるだろうというのはもう幻想です。例えば、障害者自身が小規模作業所の実情を聞き取り、どんな施策が必要で、何億の予算が必要なのかをまとめ、議会・市民に理解を求め、市長・行政に要求していく、そういう情報分析・情報発信をしなければならぬ時代がきてしまったようです。

## お知らせ

### <活動の記録>

2005/6, 7, 8

まちづくり活動へ参加  
協働研究会、阪神南地域ビジョン委員会  
尼崎夏祭り「アマテラス」委員会

2005/9/2 ~ 11/7

第 1 期地域パソコン講座事業 (4ヶ所)

2005/11/29 ~ 12/26

第 2 期地域パソコン講座事業 (6ヶ所)

2006/3/6 ~ 3/31

第 3 期地域パソコン講座事業 (3ヶ所)

2005/9

阪神南県民局主管「阪神南地域づくり活動応援事業 情報発信のための障害者団体・作業所のホームページづくり事業」  
(30

万円)の補助金)の募集開始。6ヶ所申込。

2006/1

追加募集。3ヶ所申込。計 9ヶ所設置。

2005/2/18、3/18、4/15、5/20

「小規模NPO法人運営のハウツー講座」  
いきがいサポートセンター阪神南UN共催

2005/4/22 2006 年度会計監査会・理事会

2005/4/29 2006 年度定期総会

活動報告・会計報告・事業計画・予算案  
訪問支援事業の本格開始を決定。

2006/5/2 ~ 6/11

第 1 期コンピュータ教室事業開始  
初級、視覚、聴覚、エクセル教室

### <編集後記>

障害者からの「SOS」信号を受信できる障害者情報ネットワークでありましょう。

### <現在のNPO 法人会員>

正会員 20名

賛助会員 5名

### <法人会員規定>

正会員 : 年会費 1,000 円

賛助会員: 個人 年会費 一口 1,000 円

団体 年会費 一口 5,000 円

※ 自らのコンピュータ活用力を、障害者の情報格差をなくす活動に生かすという趣旨に賛同して頂ける個人、及び団体のみなさま、ぜひ会員となってください。

### <会費振込>

郵便振替: 00910-4-269867

銀行口座: 三井住友銀行 (普通)

立花 1528152

名義人: 特定非営利活動法人

障害者情報ネットワーク尼崎

### <訪問支援事業、ホームページ作成事業>

自宅や作業所事務所で、インターネットに接続できないなどの困ったことを支援するため、自宅・作業所を訪問します。費用負担は 1000 円です。

昨年に引き続き、ホームページ作成を支援します。費用負担は 24,000 円です。

— 受付 —

電話: 06-6418-2120

ファックス: 06-6418-1342

電子メール: amanet99@yahoo.co.jp

発行人: 関西障害者定期刊行物協会

大阪市城東区東中浜 2-10-13 緑橋グリーンハイツ 1F

編集人: NPO法人 障害者情報ネットワーク尼崎

所在地 尼崎市大庄北 3 丁目 2 5 番地 1-104 号

電話 06-6418-2120 ファックス 06-6418-1342

URL <http://amanetzh.web.infoseek.co.jp/>

編集責任者: 広瀬 徹

定価 100 円